

1. 参考価格(住之江公園)

【内訳】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)支出	単位:千円				
1.運営管理費	44,949	44,949	44,949	44,949	44,949
(1)人件費					
管理事務所職員	15,901	15,901	15,901	15,901	15,901
(2)人件費					
運営業務委員	10,767	10,767	10,767	10,767	10,767
(3)光熱水費(その年の気候により大きく変動します)					
電気代、水道・下水代、ガス代	10,512	10,512	10,512	10,512	10,512
(3)事務所運営費					
通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報償費負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費等	7,769	7,769	7,769	7,769	7,769
2.維持管理費	62,586	62,586	62,586	62,586	62,586
(1)人件費					
維持業務委員	16,292	16,292	16,292	16,292	16,292
(2)清掃費					
園内清掃、便所清掃、塵芥処理、建物内清掃(ワックス掛け含む) 側溝・水路・排水管清掃、不法投棄処分(家電四品目含む)、トイレ等の消毒等	8,695	8,695	8,695	8,695	8,695
(3)植物管理費					
除草、樹木剪定・刈り込み、危険木処理、チップ処理(堆肥化含む)等	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552
(4)特殊庭園管理費					
	0	0	0	0	0
(5)保守・点検費					
電気設備点検、消防設備点検等	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326
(6)スポーツ施設管理費(プール除く)					
	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550
(7)プール管理費					
	8,871	8,871	8,871	8,871	8,871
(9)補修・修繕費(参考価格で提示する補修・修繕費と同額を計上して下さい。)					
修繕、補修工事、緊急対応 その他	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
3.賄経費	5,377	5,377	5,377	5,377	5,377
支出経費小計	112,912	112,912	112,912	112,912	112,912
(2)収入					
1. 駐車場想定収入額					
	12,456	12,456	12,456	12,456	12,456
2. プールの想定収入額					
プール	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790
3. 野球場等運動施設の想定収入額(※1)					
有料公園施設(オーパスシステム導入施設)	18,211	18,211	18,211	18,211	18,211
4. その他有料施設の想定収入額(※2)					
会議室等	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548
5. 行為許可使用料による収入額(※3)					
	471	471	471	471	471
6. 利用促進事業による収入					
	0	0	0	0	0
収入小計(※4)	40,476	40,476	40,476	40,476	40,476
合 計(※5)	72,436	72,436	72,436	72,436	72,436

※1. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパスシステムを導入している施設の想定収入。

※2. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパス導入施設、プール、駐車場を除いたもの。自主事業による運営施設を除く。

※3. 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く。

※4. 直近3力年(平成29年度から令和元年度)の実績(最高収入額)を基に算出。

※5. 消費税込の価格。

2. 平成 31 年度 業務外注実績書（住之江公園）

平成 31 年度に外注実績のある業務は下記のとおりです。

区分	業務の名称	業務の内容	金額(千円)	備考
事務所経費	事務所運営費	庁舎機械警備等	218	
	その他		3,570	
	小計		3,788	
運営管理費	各施設運営	駐車場、イベント等	315	
	プール運営 (水質調査等含む)	プール管理	962	
	小計		1,277	
維持管理費	清掃	産廃処理等	5,279	
	植物管理	植栽、花壇管理	4,031	
	保守・点検	自家用、一般電気工作物保守、遊具専門点検等	1,058	
	スポーツ施設管理	グラウンドコート、芝生管理	3,634	
	小計		14,002	
	計		19,067	

指定管理者の管理対象外の公園施設等一覧表(住之江公園)

3. 管理対象外施設(住之江公園)

施設名	対象外の種別	施設の設置者	施設の運営者	許可等の区分	備考
公募型自動販売機(3台15.14㎡)	物件	株式会社 山久	株式会社 山久	設置許可	
更衣ロッカー(41.58㎡)	物件	都市公園住之江公園指定管理共同体 代表者 大代ゼンテックス株式会社	都市公園住之江公園指定管理共同体 代表者 大代ゼンテックス株式会社	設置許可	
荷物預り所	物件	都市公園住之江公園指定管理共同体 代表者 大代ゼンテックス株式会社	都市公園住之江公園指定管理共同体 代表者 大代ゼンテックス株式会社	設置許可	
照明設備	物件	東芝エレベータ株式会社関西支社	東芝エレベータ株式会社関西支社	設置許可	
野球場附属売店	敷地及び物件	大阪府	都市公園住之江公園指定管理共同体 代表者 大代ゼンテックス株式会社	管理許可	夏季のみ
ガス管理設	物件	大阪ガスネットワークカンパニー 大阪導管部	大阪ガスネットワークカンパニー 大阪導管部	占用許可	
時計施設(排気塔)設置	物件	大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市高速電気軌道株式会社	占用許可	
汚水受入設備設置	物件	大阪市長	大阪市長	占用許可	
大阪市2級基準点設置	物件	大阪市長	大阪市長	占用許可	
公衆電話所(1個)	物件	大阪府軟式野球連盟	大阪府軟式野球連盟	占用許可	
電力供給施設(電柱等)	物件	関西電力送配電株式会社 大阪支社	関西電力送配電株式会社 大阪支社	占用許可	
防災行政無線子局(無線設備)	物件	大阪市危機管理監	大阪市危機管理監	占用許可	
道路交通用標識	物件	大阪府住之江警察署長	大阪府住之江警察署長	占用許可	
住宅通路用階段(9.84㎡)	敷地	個人	個人	占用許可	
電気通信事業設備(電柱等)	物件	西日本電信電話株式会社大阪支店	西日本電信電話株式会社大阪支店	占用許可	
工業用水供給用	物件	大阪広域水道企業団南部水道事業所 所長	大阪広域水道企業団南部水道事業所 所長	占用許可	
下水道施設	物件	大阪市長	大阪市長	占用許可	
工業用水道管敷設	物件	大阪市水道局長	大阪市水道局長	占用許可	

4. 府営公園建築物等一覧表(住之江公園)

No	種 類 等	構 造	建築面積	延床面積	備考
1	プールポンプ室	CB 平屋	48.00㎡	48.00㎡	
2	プール脱衣場	S 平屋	450.00㎡	450.00㎡	
3	公園管理事務所	RC 2階	256.00㎡	545.00㎡	
4	旧ポンプ場倉庫	CB 平屋	28.00㎡	28.00㎡	
5	警備員管理詰所	CB 平屋	17.12㎡	17.12㎡	
6	倉庫(プール)	RC 平屋	22.80㎡	22.80㎡	
7	野球場西倉庫	CB 平屋	61.90㎡	61.90㎡	
8	プール滅菌室	RC 平屋	10.32㎡	10.32㎡	
9	苗圃作業場	LGS 平屋	10.10㎡	10.10㎡	
10	テニスコート北更衣室	LGS 平屋	3.13㎡	3.13㎡	
11	テニスコート南更衣室	LGS 平屋	3.13㎡	3.13㎡	
12	野球場スタンド	RC 3階	1,127.84㎡	1,262.78㎡	
13	花と緑のスクエアプレハブ倉庫	プレハブ 平屋	27.68㎡	27.68㎡	
14	野球場スコアボード	S 2階	77.27㎡	77.27㎡	
15	児童遊戯場便所	RC 平屋	80.99㎡	65.52㎡	
16	公園管理事務所横便所	RC 平屋	82.20㎡	63.00㎡	
17	球技広場東便所	RC 平屋	72.79㎡	61.02㎡	
18	燃料タンク棟	CB 平屋	15.81㎡	15.81㎡	
19	野球場前便所	RC 平屋	69.30㎡	60.30㎡	
20	花と緑のスクエア北東倉庫	S 平屋	48.89㎡	48.89㎡	
21	プールサイド便所	S 平屋	48.00㎡	48.00㎡	

5. 貸与物品一覧表(住之江公園)

R3. 1. 13作成

No.	品目	数量	形式	備考
1	ボーバー芝刈り機	1	ハスクバーナ フライモア XL-550	苗圃
2	草刈り機	1	バロネスGM-65H	苗圃
3	乗用草刈り機	1	ホンダ(2013)	花と緑のスクエア北東倉庫
4	グランド整備車	1	ミツビシ グランドマスター 190D	野球場倉庫
5	乗用 ロータリーモアー	1	M160	野球場倉庫
6	乗用 転圧機	1	トループレイ TRY-6DX	野球場倉庫
7	乗用 バキュームスイーパー	1	880(型式)	花と緑のスクエア北東倉庫
8	乗用草刈り機	1	シバウラGT240TJ-M	野球場倉庫
9	除草機GT240グラスキャッチャー	1	袋取りタイプ 容量330L W480GC×9	野球場倉庫
10	農業用機器 グランド整地機	1	FM-180	野球場倉庫
11	モルタルミキサー	1	光洋機械 KAM-4	苗圃
12	砂フルイ	1	ワキタ	苗圃
13	転圧機	1	プレートランマ KP-3	野球場西倉庫
14	チェーンソー	1	スチール O34AV	事務所倉庫
15	チェーンソー	1	スチール O28AV	事務所倉庫
16	ボール盤	1	KIRA KNC-8	事務所倉庫
17	発電機	1	スズキ SV-900H	野球場西倉庫
18	肩掛け式草刈機	2	ホンダ	野球場西倉庫
19	組立式家屋	1	イナバ物置 MFX-32H	プール更衣室横
20	簡易浴室	1	大阪ガス HS-00890	プール更衣室
21	動力噴霧器	1	丸山 MS310	苗圃
22	水中クリーナー	1	OGAWA OP-7	組立式家屋
23	水中クリーナー	1	パール GP56	組立式家屋
24	ビジネスホン 主装置	1	NEC AspireX	事務所
25	ビジネスホン ボタン電話機	4	NEC DTL-24D-1D	事務所
26	ビジネスホン コードレス子機	6	パイオニア TF-R555	事務所
27	オーパス業務端末機	1		事務所
28	オーパス街頭端末機	1		事務所
29	折りたたみテント	1	KA/8wA	プール更衣室
30	発電機	1	DenyoGE-5500-IV	プール便所倉庫
駐車場				
31	駐車券発行機	1	三菱プレジジョン(株)製 TD-390	
32	全自動精算機	1	三菱プレジジョン(株)製 AP-390AH	
33	車両感知器	2	三菱プレジジョン(株)製 MTS-120	
34	カーゲート	2	三菱プレジジョン(株)製 GFストレートバー含	
35	パーキャッチャー	2	三菱プレジジョン(株)製 CT-600	
36	認証機	1	三菱プレジジョン(株)製 VD-750	
37	入口表示灯(自立式)	1	三菱プレジジョン(株)製 S-361	
38	出口表示灯(自立式)	1	三菱プレジジョン(株)製 S-362	
39	防雨テント	2		

(※備考欄: 保管場所を記載)

6. 遊具一覧表（住之江公園）

設置場所	遊具名		備考
児童遊戯場	すべり台	1基	
児童遊戯場	石すべり台	1基	人造石
児童遊戯場	ブランコ	1基	
児童遊戯場	おひさまスイング	2基	
児童遊戯場	ピエロシーソー	1基	
児童遊戯場	幼児すべり台	1基	
児童遊戯場	スプリング遊戯パンダ	1基	
児童遊戯場	スプリング遊戯コアラ	1基	
児童遊戯場	スプリング遊戯かば	1基	
児童遊戯場	スプリング遊戯レオ	1基	
児童遊戯場	スプリング遊戯ぞう	1基	
児童遊戯場	おこりんぼう	1基	
児童遊戯場	エレメンツコテージ1	1基	
児童遊戯場	エレメンツコテージ2	1基	
児童遊戯場	そらまめテーブル1	1基	
児童遊戯場	そらまめテーブル2	1基	
児童遊戯場	オズの魔法使い	1基	
児童遊戯場	らっばすいせん	1基	
児童遊戯場	ザイルクライミング	1基	
児童遊戯場	複合遊具1	1基	
児童遊戯場	複合遊具2	1基	
児童遊戯場	健康快道	1基	
児童遊戯場	健康遊具-1	1基	
児童遊戯場	健康遊具-2	1基	
児童遊戯場	健康遊具-3	1基	

児童遊戯場	健康遊具-4	1基	
児童遊戯場	健康遊具-5	1基	
児童遊戯場	砂場（特大）	1基	
児童遊戯場	砂場（大）	1基	
児童遊戯場	シェルター	2基	

7. 府営公園利用実績調べ(住之江公園)

施設名	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	
野球場	462	9,715,980	364	9,025,065	341	8,376,000	293	7,265,000	349	8,383,000	
球技広場	586	3,530,060	466	2,998,780	414	2,541,000	331	2,051,000	407	2,729,000	
テニスコート	クレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アンツーカー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全天候型	3,793	7,587,960	3,533	7,715,670	3,268	7,829,000	2,614	6,331,000	3,346	7,952,500
	小計	3,793	7,587,960	3,533	7,715,670	3,268	7,829,000	2,614	6,331,000	3,346	7,952,500
運動場											
陸上競技場	陸上競技場										
	補助競技場										
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
バレーホールコート											
トレーニングルーム											
スポーツ施設 計	4,841	20,834,000	4,363	19,739,515	4,023	18,746,000	3,238	15,647,000	4,102	19,064,500	
野外音楽堂											
都市緑化植物園											
昆虫館											
野外炉											
プール(人)	16,425	4,954,610	14,208	4,204,240	14,576	4,701,980	13,861	4,344,480	12,332	3,893,710	
交通遊園(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集会所	116	470,570	83	395,880	90	398,190	82	340,330	80	354,140	
その他施設 計	19,082	11,048,500	19,222	12,315,000	18,973	11,918,200	13,943	4,684,810	19,012	12,365,430	
条例第4条第1項第1号の広告等に関する使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
条例第4条第1項第2号のロケーション又は写真撮影に関する使用	2	3,400	3	5,100	2	3,400	2	3,400	8	13,640	
条例第4条第1項第3号の催しに関する使用	137	453,600	135	451,800	125	405,000	123	408,600	78	264,270	
合計	24,062	32,339,500	23,723	32,511,415	23,123	31,072,600	17,306	20,743,810	23,200	31,707,840	

7-1. 府営公園利用実績調べ【駐車場の詳細】（住之江公園）

	4月 (台)		5月 (台)		6月 (台)		7月 (台)		8月 (台)		9月 (台)		10月 (台)		11月 (台)		12月 (台)		1月 (台)		2月 (台)		3月 (台)		合計 (台)		収入 (千円)	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
平成29年度	760	1,021	623	1,248	767	889	1,145	1,302	1,214	911	724	987	481	524	445	732	417	571	651	590	336	665	816	962	8,379	10,402	4,899	6,694
平成30年度	711	1,088	727	1,068	755	720	969	948	1,201	678	191	341	484	811	455	579	387	619	520	613	373	626	571	872	7,344	8,963	4,168	5,655
平成31年度	794	1,110	558	1,332	787	877	1,149	898	1,124	907	721	1,093	468	776	413	852	364	720	407	756	544	511	837	825	8,147	10,657	5,134	6,909
平均	755	1,073	636	1,216	770	829	1,088	1,049	1,180	832	545	807	478	704	438	721	389	637	526	653	418	601	741	886	7,957	10,007	4,734	6,419

※本表には大型車等の利用実績は含まれておりません

8. 自家用設備点検対象数量表(住之江公園)

	ケーブル (条)	設備概要																		非常用予備 発電装置 (KVA) (台)	屋外 照明灯 (本)												
		乾式						設備 容量	コンデンサ (台)	遮断器			開閉器				避雷器 (組)	継電器															
		単相		三相		油入				VCB (台)	OCB (台)	PAS (台)	PGS (台)	LBS (台)	OS (台)	他 (台)		51G (個)	67G (個)			51 (要素)	27 (個)	59 (個)	64 (個)								
		(KVA)	(台)	(kVA)	(台)	(kVA)	(台)																										
住 之 公 園	Aキュービクル	4	受電用、B、C、自家発電設備送り																1	4	1	3	1	2	3	10	2	1	0	200	1	74	
	Bキュービクル																		1	1												12	
	Cキュービクル	2	C-2送り、B-2送り																1	3			3										
	高圧1号A-1																																
	高圧1号B-1		A-1送り																														
	高圧1号C-1		B-1送り																														
	高圧1号C-2		C-1送り																														
	高圧2号A-2																																
	高圧2号B-2		A-2送り																														
計	6																	1	8	0	1	0	7	0	0	4	6	16	2	1	0	1	86

*は絶縁油試験実施箇所 #は誘電正接試験実施箇所 \$は避雷器試験実施箇所 @は清掃、手入れ実施箇所 =は三極不揃い試験実施箇所

8. 消防設備点検対象数量表(住之江公園)

住之江公園	事業所	火災報知機									非常警報設備					非常放送設備		消火栓設備						消火器						誘導灯			避難器具	避難器具	移動式粉末消火設備											
		受信機P型1級	受信機P型2級	副受信機	熱感知器 差動式スポット	熱感知器 定温式スポット	煙感知器 光電式	煙感知器 イオン化式	発信機P型1級	発信機P型2級	音響装置	表示灯	予備電池	常用電源	記録点検	受信機	音響装置	起動押釦	表示灯	予備電源	アンブラック型	スピーカー	予備電源	加圧送水装置	制御盤	消火栓	1号消火栓ホース	起動用スイッチ	呼水槽	送水テスト	A B C 粉末消火器10型	A B C 粉末消火器20型	A B C 粉末消火器50型	強化液消火器6L	強化液消火器100L	避難口小型	避難口中	避難口大型	通路 小型	通路 中型	記録点検	避難はしこ	避難器具	移動式粉末消火設備		
住之江公園	事務所		1		13	2	1		2	2		1	1	1																					9				1	3				1		
	プール更衣室																																	2								0				
	野球場	1		1	40	5	6		4	4	4	1	1	1	1																		14					7	0	7	1					
	非常用発電設備																																2		1											
	計	1	1	1	53	7	7	0	4	2	6	4	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	1	3	7	0	7	2	0	0	0

9. 非常用発電保守点検表

保守基準表

○ 点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6 ヵ月 毎	1 年 毎	2 年 毎	4 年 毎	8 年 毎	推 奨 交 換 (年)	備 考
	点 検 部	作 業 内 容									
運 転	エンジン作動確認運転		毎週1回無負荷運転(10分) 毎月1回負荷運転 (1/2 餉以上で15~30分)								
エ ン ジ ン 本 体	バルブクリアランス	点検調整				○					
	外回りのボルトナット	点検増し締め				○					
	外観	油、水、燃料漏れ	○								
	排気の状態	排気色、ガス漏れ	○								
	振動・異音・異臭	異常有無点検	○								
	エンジン本体	交換									15
潤 滑 油 系 統	エンジンオイル	油量点検補給	○								
		水、燃料混入有無点検		○							
		交換				○	◎				2 1年目の分析結果による
	オイルフィルタ	エレメント交換				◎					1 A重油仕様の場合 は、6ヵ月で交換
	オイルバイパスフィルタ	分解・洗浄					○				2
	オイルクーラ	汚れ・目詰まり・漏水有無確認					○				20
	オイルポンプ	変色有無外観検査					○				20
	潤滑油圧力	点検・調整				○					
圧力ガバナオイルフィルタ	エレメント交換						◎			2	
燃 料 系 統	燃料タンク	油量点検	○								
		水抜き		○							
		内部洗浄						○			20
	燃料フィルタ ノッチワイヤ式	ターニング		○							
		水抜き		○							
		洗浄						○			2
	燃料フィルタ ペーパー式	水抜き		○							
		エレメント交換				◎					1 A重油仕様の場合 は、6ヵ月で交換
	燃料噴射ポンプ	ラックの動き確認(運転時)		○							
		分解点検・テスト						○			20
ノズルチップ	噴霧、噴射圧力点検調整				○			◎	8		
噴射タイミング	点検調整				○						
燃料入口、戻り口ホース	点検・交換	○					◎				
冷 却 水 系 統	水ポンプ	点検及びベルト張り、給脂				○				20	
		メカシール及びベアリング交換							◎	20	
	ファン	点検及びベルト張り、給脂				○				8	
	サーモスタット	点検					○				
	冷却水レベル	点検	○								
	ラジエータ	冷却水交換			○			◎		2 不凍液濃度調整	
		フィン清掃						○		20	
	オイルクーラ	目詰まり、点検・清掃					○			20	
	冷却水パイプ	内部点検					○			20	
インタークーラ(77カ)	目詰まり、点検・清掃					○			20		

○ 点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6カ月毎	1年毎	2年毎	4年毎	8年毎	推奨交換(年)	備考	
	点検部	作業内容										
冷却水系統	冷却水タンク	点検、内部洗浄					○			20		
	電磁弁、減圧弁	分解、点検、清掃				○	○			8		
	冷却水パイプ	分解、内部点検、清掃				○				8		
	ストレーナ	分解、点検、清掃				○				8		
	冷却水系部品	点検、交換				○		◎		4	水槽冷却のみ	
	ラバーホース	点検、交換	○					◎		2		
吸排気系統	エアクリーナ	エレメント点検、清掃				○				4		
		エレメント交換						◎		4		
		インジゲータ点検				○				4		
	吸気サイレンサ	エレメント清掃				○				4		
	ターボチャージャ	汚れ、手回し点検					○					
		分解、点検								○	20	
排気マフラ	点検、ドレン抜き					○			20			
主要部品	シリンダヘッド	点検							○	20	1、2シリンダ点検で異常認めれば、全シリンダ確認する	
	吸排気バルブ	点検、摺り合わせ							○	20		
	ピストン	頂面目視点検							○	20		
	ピストンリング	点検、合い口隙間計測							○	20		
	コンロッドベアリング	点検、計測							○	20	"	
	コンロッドブッシュ	点検、計測							○	20	"	
	シリンダライナ	点検、内径計測							○	20	"	
	シリンダライナオリング	点検、交換							○	20	"	
	クランクシャフト	点検							○	20	"	
	バルブガイド	点検							○	20		
バイブレーションダンパ	油漏れ、ラバー亀裂等の点検					○						
	交換								◎	8	点検結果による	
始動系統	電気始動	スタータ				○				20		
		オルタネータ	点検			○				20		
	バッテリー	液量点検		○						5	MSEは目視点検のみ 長寿命型は10年で交換	
		電圧確認			○							
	始動補助	ウォータヒータ	機能点検		○			◎			2	
		オイルヒータ	機能点検		○			◎			2	
サーモスイッチ		機能点検		○			◎			2		
オイルラミングポンプ		作動点検		○			○			10	10年で軸受交換	
計器類	油圧計	作動点検	○							4		
	水温計	作動点検	○							4		
	油温計	作動点検	○							4		
	排気温度計	作動点検	○							4		
	回転計	作動点検	○							4		

注1. 交換の推奨時期は目安ですので使用条件などにより交換時期が早まる場合があります。

注2. 始動補助のヒータ類は通電時間10,000時間程度が寿命の目安です。

注3. 保守基準はエンジンによって異なりますので、エンジン単体の取扱説明書と併せてご覧ください。
点検及び部品の交換時期の早い方を推奨致します。

点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6 ヵ月 毎	1 年 毎	2 年 毎	4 年 毎	8 年 毎	推奨 交換 (年)	備考
	点検部	作業内容									
警報 スイッチ類	油圧警報 kPa(kg/cm ²)※	作動点検				○					設定値が±29.4 (±0.3)※以上、 狂いが出たら交換
	冷却水警報 ℃	作動点検				○					設定値が±3以上、 狂いが出たら交換
	過速度警報 min ⁻¹	作動点検				○					初期設定値が変化 したら調整または 交換
	スイッチ類 交換					○				8	
保護装置	油圧低下	作動点検			○						
	水温上昇	作動点検			○						
	過速度	作動点検			○						
	エアタンクの圧力低下	作動点検			○						
	燃料油面低下	作動点検			○						
	始動渋滞	作動点検			○						
	非常停止	作動点検			○						
	冷却水槽水位低下	点検			○						
その他	防振ゴム	点検				○			◎	8	
	基礎ボルト	点検				○				20	
	カップリング	点検				○				20	
	エンジン操縦装置	点検				○				20	
	燃料移送ポンプ	点検				○				10	10年で軸受交換
	ガバナモータ	点検				○				10	
	室内換気扇	点検				○				10	
	ソレノイド	作動点検				○				10	
	揚水ポンプ	作動点検				○				10	10年で軸受交換
	水タンクボールタップ	作動点検				○				10	
	ゴム、オーリング類	点検・交換						○	◎	8	分析結果により交換
	冷却水(軟水のみ使用)	交換				○	◎			2	
	消音器・排気管の塗装保守	補修塗装				◎				10	
	バッキン(キュービクル扉用)	点検・交換	○				◎				バッキンの傷、劣 化具合により交換
発電機 本体	絶縁抵抗測定	点検				○					
	端子の増締め	点検				○					
	各巻線									20	10年でオーバーホール
	発電機本体									20	
発電機 盤	AVR、プリント板	運転前の目視確認		○						7	
	絶縁抵抗測定	点検				○					
	端子の増締め										
	計器、制御リレー	運転前の目視確認		○						10	
	遮断器、電源切替器	運転前の目視確認				○				15	

注：() ※は参考値

10. 維持管理対象数量等(住之江公園)

大項目	項目	工種	細工種	頻度	形状等	単位	対象数量	備考	
植物管理	草地管理	除草工	除草A・人力	年6回		m ²	1,596	対象数量は1回あたり	
			除草B	年5回		m ²	36,678	"	
			除草C	年4回		m ²			
			除草D	年3回		m ²	1,018	"	
			除草E	年2回		m ²	3,013	"	
			除草F	年1回		m ²			
樹木管理	樹木管理	剪定工	黒松	年1回	整枝剪定	本	40		
			高木	年1回	整枝剪定	本	60		
			低木	年1回	90cm内外	本	180		
					180cm内外	本	50		
			刈込み	年1回		m ²	1,000		
		薬剤散布工	黒松	年2回	松の材線虫防除	本	140		
			高木			本	必要に応じて		
			低木			本	必要に応じて		
		施肥工	高木施肥			本	必要に応じて		
			低木施肥			本	必要に応じて		
		樹木撤去工	高木			本	20		
			低木			本	必要に応じて		
		灌水工					必要に応じて		
		冬季養生(フェニックス等)				本	必要に応じて		
		支柱撤去				組	必要に応じて		
		支柱取替				組	必要に応じて		
		剪定枝リサイクル工				チップ化等	m ³	100	
		花壇管理	花壇管理工	1年草花壇			植替え 2回/年	m ²	374
					植替え 3回/年	m ²	399	センター部	
宿根草花壇						m ²	436		
その他									
清掃管理	園内清掃	園内清掃A		週4回		m ²	8,863	対象数量は1回あたり	
		園内清掃B		週2回		m ²	37,004	"	
		園内清掃C		週1回		m ²	39,223	"	
		園内清掃D		隔週1回		m ²	27,184	"	
		園内清掃E		月1回		m ²			
		園内清掃F		年1回		m ²			
	便所清掃	便所清掃A			週3回		箇所	4	
		便所清掃B			週2回		箇所		
		便所清掃C			週1回		箇所		
		便所消毒					箇所	4	
		トイレペーパー					個	4,733	
	塵芥処理	一般処理					t	26	90ℓ/袋(一般及び除草後ゴミ)
		不法投棄物処理	家電四品目				台	5	
			産業廃棄物					t	35

本表は、清掃管理や植物管理の定期作業に関する、対象数量(作業対象となる数量)又は年間の標準作業量を示しており、本表で示す内容と同等以上の維持管理を行うこととする。なお、上記以外に府営公園管理要領や各公園管理マニュアルに、必要な各維持管理作業(保守点検やスポーツ施設管理など含む)の作業範囲や作業頻度、作業内容などが示されているので留意すること。

11. 都市公園管理に必要な主な有資格項目について（住之江公園）

資格名	必要な業務	根拠法令等	分類			対象施設等
			①	②	③	
防火管理者（甲種）	・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡以上の建築物 ・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡以上のもの	消防法	○			箕面公園昆虫館 住之江公園プール脱衣場 住之江公園管理事務所 住之江公園野球場スタンド
一級(二級)造園 施工管理技士又は 技術士(建設部門 都市及び地方計画)	植物管理業務	建設業法 技術士法	○			全公園 (常勤雇用すること)
造園技能士		職業能力 開発促進法		○		全公園
公園管理運営士		民間資格		○		全公園
体育施設管理士		民間資格		○		全公園
緑の安全管理士		民間資格		○		全公園
ビオトープ管理士		民間資格		○		全公園
樹木医		民間資格		○		全公園
(第三種)電気主任 技術者	電圧が5万ボルト未満の事業 用電気工作物 電気設備の保安監督業務	電気事業法			○	全公園
第1種電気工事士	500kW 未満の自家用電気工 作物、一般用電気工作物	電気工事士 法			○	全公園
危険物取扱者 乙種4類	非常電源用発動発電機の燃 料タンク容量が、1,000ℓ以上 のもの取り扱い	消防法			○	深北緑地、住之江公園

①：指定管理者が保持すべき資格（※必置技術者）②：指定管理者が保持することが望ましい資格

③：指定管理者もしくは業務委託先事業者が保持すべき資格

※必置技術者については、直接かつ恒常的な雇用関係が必要です。在籍出向者や派遣などは認められません。指定管理業務の応募時及び指定管理業務実施時において、代表法人を含む構成団体のいずれかと直接雇用関係にあることが必要です。

防火管理者は、法の趣旨に合致する範囲以上の管理事務所への配置を必須とします。
造園施工管理技士、または技術士（建設部門都市及び地方計画）資格保有者は管理事務所において、常勤及び専任することが必要です。（但し、年次有給休暇取得日等に、別の資格保有者の勤務は要しません。）